



# 市民と地域がつくる 新たな拠点都市の 創造に向けて

2月21日に開催された鹿屋市議会3月定例会本会議で、山下市長が市政運営の基本方針となる施政方針を述べました。そこで、その内容を紹介します。一部要約してあります。なお、鹿屋市ホームページには、全文が掲載してあります。

## 平成19年度 施政方針

### ～改革がひろく、未来への展望～

#### 地方を取り巻く環境と時代潮流

わが国の経済は、民間企業の自助努力による雇用や設備債務の整理などを背景とする収益等の伸びにより、戦後最長の景気拡大期にあるとされていますが、地方においては個人所得の伸び悩みや、雇用創出の問題など、依然として好景気を実感できない状況にあることから、経済全体としては不透明な状況にあると言わざるを得ません。

また、経済のグローバル化や規制緩和の著しい進展は、低価格の輸入農産物の流通や路線バスの撤退問題などの非常に大きな課題を、身近な地域社会にもたらしています。さらに国は、地方財政の自主性・自立性を強化することを目的とする「三位一体改革」において、十分な税財源の移譲を行わないまま、地方交付税や臨時財政対策債を大幅に削減してきており、その一方で、人口減少時代、超高齢社会の到来等により、ますます財政需要が増加する見込みであるなど、今後の地方財政運営は、極めて厳しい状況に置かれています。

#### 市政運営の考え方

このような中、市政運営に当たっては、将来の地域の活性化を見据えて、まずは時代の流れを踏まえた中・長期の改革の取り組みを優先する必要があると考えています。

また、大隅半島の永年の悲願であった、地域唯一の高速交通体系をなす東九州自動車道の鹿屋申良〜大隅間が、この3月に着工され、九州新幹線全面開通との相乗効果が期待されるなど、大隅の歴史的な幕開けを迎えています。加えて、国や鹿児島県の出先機関の統廃合による鹿屋市への行政機能の集約や県内3つの人口10万人以上の都市を「地域中核都市」として位置

づけ、均衡ある県土を形成することとしている県の考え方として、一般廃棄物処理施設の整備をはじめとする広域行政の中心的存在であることなどを踏まえ、大隅地域の拠点都市としての役割を認識し、地域全体の発展を見据えた戦略の下で自立都市の形成を進めていきます。

#### 鹿屋市総合計画の策定



「かのやばら園」は、鹿屋市の大きな観光資源

このような考え方に基づき、平成19年度においては、全国よりも速いペースで進む高齢化や、低迷する地域経済の活性化の必要性などの、地域課題に的確に対応していく、総合的、計画的な市政運営の指針として、「鹿屋市総合計画」を策定します。策定に当たっては、これまで述べたように、少子高齢化の進展などの社会状況や、厳

しい財政環境等を十分に踏まえる必要があることから、時代潮流の検証と、綿密な地域の現状や課題の把握、分析のもとに、国内有数の食料供給基地を形成している農林水産業や「かのやばら園」等の観光資源、さらには、鹿屋体育大学をはじめとする多くの健康・スポーツに関連する施設等が集積する、他に類を見ない特性など、地域にあるものを、地域にしかないものを生かして、地場産業の振興と併せた新規産業の創出や企業立地の促進、様々な交流の展開による、交流人口の増加促進など、市民の福祉の増進はもとより、地域経済の活性化に重点を置いた計画とすることを念頭に、策定する必要がありますと考えています。



鹿屋市には、鹿屋体育大学をはじめとする多くの健康・スポーツ施設が集積

また、作業を進めるに当たっては、計画の実効性を担

保するため、昨年12月に策定した「財政改革プログラム」の進捗等を踏まえた財政計画との整合を図っていくとともに、市民意識調査（アンケート）や、公募の市民による「まちづくり市民会議」、3つの地域自治区に設置している地域協議会の活発な議論をはじめ、様々な形で、市民が計画策定に参画できる機会を設定しており、計画策定段階から、市民参画と、協働による地域主体のまちづくりを目指しています。

さらには、より一層の協働社会の構築に向けて、市政の重要事項について、素案の段階で広く市民に意見を求め、政策決定過程の公正の確保と透明性の向上を図り、市民参画の実効性を高めるため、本年4月に「意見公募手続（パブリックコメント）」を施行し、この「総合計画」にも適用します。

#### 大型事業の検証・見直し

また、国の補助金等が急激に削減されている中で、高齢化の急速な進展等に伴い増加している社会保障に関する経費や、市民の安全・安心な生活を守る財源を確保してい

#### 平成19年度の施策・事業の展開

このように、次代を見据えた「総合計画」の策定と、大型事業の見直し等を進める中において、鹿屋市の一体性の確保と均衡ある発展・活性化を図るための、19年度の主な

取り組みとしては、次の6つの政策を柱に、施策・事業を展開します。

1つ目の柱は、**地域の特性・資源を生かした活力ある産業が展開するまちづくり**です。

第一次産業の振興策として、飼料基盤や農業用施設の整備等により、畜産農家の核となる経営体を創出する畜産担い手育成総合整備事業や、野菜生産振興対策事業、酪農経営安定対策事業等を、市全域で実施し、基幹産業の基盤を強化します。



第一次産業の振興策を実施し、基幹産業の基盤を強化します

また、本年4月に開設する「鹿屋市産業支援センター」においては、地域の農林水産物などを生かした内発型産業の振興と、企業誘致を柱とした産業振興の拠点として、起業や事業拡大等に関する相談窓口や、新規の起業家等を支援する「インキュベータ室」



7月にオープン予定の日本一の規模を有する「かのやゴルフ場」

また、本年4月に開設する「鹿屋市産業支援センター」には、中小企業に勤務する人々の福祉の充実を図るための「財団法人鹿屋市中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設置するとともに、安定した雇用機会を確保する「ハローワークかのや」が併設されるなど、大隅地域の産業振興と雇用促進の拠点として、また、地域経済活性化の核としての機能を果たします。



産業振興の拠点として、4月にオープンする鹿屋市産業支援センター

2つ目の柱は、**拠点都市機能の充実と快適な生活のあるまちづくり**です。

まず、鹿屋市の一体性を確保する取り組みとして、串良地区の市道星ヶ丘矢柄線や吾平地区の坂元堀木田線、輝北地区の日新・曾木原線等の主要幹線道路の整備を行います。

3つ目の柱は、**健やかで安心して暮らせるまちづくり**です。

防災に関する取り組みとしては、合併により行政区域が拡大したことや、これまで旧市町ごとに、異なった防災情報の提供方法であったことなどに対応するため、市民生活に身近なコミュニケーション放送を活用し、緊急の防災情報を市民に提供する、コミュニケーションFM災害時緊急放送設備を整備事業を実施し、市民の安全・安心な生活を守ります。

また、福祉関連の取り組みとしては、引き続き、あんしん地域ネットワーク推進事業や母子家庭等自立支援事業などに取り組みとともに、少子化対策として、本年度から不妊治療の医療費の一部を助成



また、4月オープンの北田大手町地区市街地再開発事業による再開発ビル「リナシテイかのや」に開設する市民交流センターにおいては、情報・福祉・健康スポーツ・芸術文化学習の拠点として、市民が学び、楽しむ、生きがいに満ちた生活や、様々な交流を創出していくなど、大隅地域の拠点都市の顔としての役割を果たします。

3つ目の柱は、**健やかで安心して暮らせるまちづくり**です。

防災に関する取り組みとしては、合併により行政区域が拡大したことや、これまで旧市町ごとに、異なった防災情報の提供方法であったことなどに対応するため、市民生活に身近なコミュニケーション放送を活用し、緊急の防災情報を市民に提供する、コミュニケーションFM災害時緊急放送設備を整備事業を実施し、市民の安全・安心な生活を守ります。

また、福祉関連の取り組みとしては、引き続き、あんしん地域ネットワーク推進事業や母子家庭等自立支援事業などに取り組みとともに、少子化対策として、本年度から不妊治療の医療費の一部を助成



平成 19 年度に完成予定の鹿屋小学校校舎(完成予想図)

また、4月オープンの北田大手町地区市街地再開発事業による再開発ビル「リナシテイかのや」に開設する市民交流センターにおいては、情報・福祉・健康スポーツ・芸術文化学習の拠点として、市民が学び、楽しむ、生きがいに満ちた生活や、様々な交流を創出していくなど、大隅地域の拠点都市の顔としての役割を果たします。

3つ目の柱は、**健やかで安心して暮らせるまちづくり**です。

防災に関する取り組みとしては、合併により行政区域が拡大したことや、これまで旧市町ごとに、異なった防災情報の提供方法であったことなどに対応するため、市民生活に身近なコミュニケーション放送を活用し、緊急の防災情報を市民に提供する、コミュニケーションFM災害時緊急放送設備を整備事業を実施し、市民の安全・安心な生活を守ります。

また、福祉関連の取り組みとしては、引き続き、あんしん地域ネットワーク推進事業や母子家庭等自立支援事業などに取り組みとともに、少子化対策として、本年度から不妊治療の医療費の一部を助成

また、市民交流センターの芸術文化学習プラザにおいて年間を通してコンサートなどの自主文化事業を行い、市民が優れた芸術・文化に接する環境づくりに努めます。

このほか、7月に供用開始を予定している「かのやゴルフ場」は、日本一の規模を有していることから、生涯スポーツ振興の拠点として、また全国のグラウンド

自然を守るため、輝北、串良地区において、新たに、不法投棄防止対策事業を導入し、全市域で実施するとともに、引き続き、ごみ減量・リサイクル事業を推進し、資源循環型社会の実現に向けた取り組みを進めます。

6つ目の柱は、**地域とともに進める改革と、時代に適合した自治体づくり**です。

私は、先にも述べたとおり、平成19年度は、一層の改革を断行し、行財政基盤の強化・確立に重点的に取り組むこととしていることから、「鹿屋市行政経営改革大綱」に基づく実施計画書としての「財政改革プログラム」の着実な実施を進めます。

さらに、推進体制として本年4月に、財政改革プログラムを一元的・集中的に実施する、財政改革推進案(仮称)を財政課内に設置し、公共施設の再編・整理による効率的な運用への転換や、市有財産である遊休地の、短期貸付や売却、さらには、事務事業の抜本的な見直しなどの取り組みを進め、各年度の財源不足を解消するとともに、歳入・歳出構造の見直しによる経常収支比率や公債費等の抑制を図ります。

また、業務遂行に当たり不祥事が発生し、市民の信頼を損ねましたことは、私自身、深く受け止め、深く反省するとともに、今一度、地方自治の原点に立ち返り、全体の奉仕者である地方公務員として、高い倫理観と使命感を共有し、真に鹿屋市民の信頼にこたえられる職員像、職場像を構築したいと考えています。

このようことから、「鹿屋市コンプライアンス基本方針」を構築し、職員の意識改革と公正かつ公平な職場環境の確立を目指すとともに、大隅地域のリーダー都市として、地方分権時代にふさわしい人材育成に努めます。

鹿屋市の**確かな将来に向けて**

以上、市政運営についての所信の一端を述べさせていただきましたが、地方自治体は、これまでになく、厳しい時代を迎えており、鹿屋市についても、決して例外ではありません。

このようことから、議会や市民の皆様と共に、さらなる改革に取り組み、行財政の基盤強化を図っていくことが、必ずや、時代潮流に合致した、持続的・自立的な発展につながっていくものと確信しています。

最後になりますが、社会や経済の構造そのものが変革している、この大きな時代の転換期に、大隅地域の発展を支える拠点都市「鹿屋市」の舵取り役を担う重責を十分に認識し、10万6千の市民の皆様が、郷土に誇りを持てる、「合併して本当によかった」と実感できる地域づくりを目指して、誠心誠意、全力を傾注して市政運営に取り組みます。

【問い合わせ】  
市企画調整課  
0994・31・1125